津山郷土博物館だより「つはく」

# TSUHAKU S

2021.2 No.107

### トピックス

- ●冬季企画展 「津山藩の武具-残された文書から-」
- ●春季企画展 「古い写真でみる津山の鉄道展」

### 研究ノート

●「御用場」の変遷 —藩主の動きと関連して— 東 万里子

#### お知らせ

- ●防火査察
- ●ミニ企画展開催
- ●新刊のご案内





津山郷土博物館

Tsuyama City Museum

### 冬季企画展 「津山藩の武具 -残された文書から-」



【会期】令和3年2月20日(土)~3月21日(日) 【会場】津山郷土博物館 3階 展示室

戦がなく太平の時代であった江戸時代においても戦うことに自らのアイデンティティをおいていた 「武士」はその道具である武具を価値あるものと大切にしていました。また、大名家においても幕府 から軍役を課せられており、いざという時に備え戦いの準備を怠ることはできませんでした。

この展覧会では津山藩松平家に残されていた藩政文書を中心に、当時の大名家やその家臣の武具、また、戦いのために津山城に備えられていた武具についてご紹介していきます。



折紙(備前国基光)【岡山県指定重要文化財】

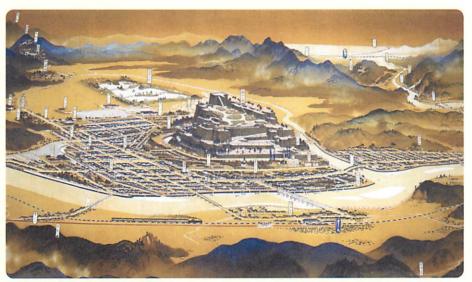


旌旗小印【岡山県指定重要文化財】

### 春季企画展「古い写真でみる津山の鉄道展」

観光キャンペーン「春はつやま」開催に合わせ、古い写真を中心に津山に関する鉄道資料を展示し、 鉄道にまつわる昔の津山の様子をご紹介します。

【会期】令和3年4月1日休~5月9日(日) 【会場】津山郷土博物館 3階 展示室



吉田初三郎筆津山市鳥瞰図(部分)



扇形機関庫と蒸気機関車(昭和初期)(江見写真館蔵)



津山駅(江見写真館蔵)



姫津線(現姫新線:津山〜姫路)全通記念産業振興大博覧会の 様子(昭和11年)(江見写真館蔵)

# 御用場」の変遷 -藩主の動きと関連して-

万里子

## はじめに

津山城にはどのような変化があったのでしょ津山城にはどのような変化があったのでしょいます。津山藩主も、通常であれば一年れています。津山藩主も、通常であれば一年れています。津山藩主も、通常であれば一年おきに津山と江戸を往復していました。しおきに津山と江戸を往復していました。しおきに津山と江戸を往復していました。しおきに津山と江戸を往復していました。しおきに津山を留守にする期間もありました。

性が窺われるのです。 の説明として、「桜馬場の西下に在り によって政務をとる場所に変化があった可能 あり、藩主や重臣が不在の時だけ内山下の 松平氏の重臣国主不在の時に方り政務を此 森氏の臣横山刑部左衛門の邸なり ここから、 に執る故に御用場と称す(後略)」(註1)と 十一年戊寅六月より宝永五年戊子六月まで 御用場」が利用されたことがわかります。 矢吹正 則 藩主の在国 著 『津山 誌 (津山)・留守(江戸) には、 御用 場址 元禄 初め

○八)までであることから、本研究ノートでにおける「御用場」の記述が宝永五年(二七を整理することからはじめます。『津山誌』これをヒントに、まずは「御用場」の変遷

の期間について考えます。
て津山へ帰国する明和五年(二七六八)までの新御殿完成から、五代藩主康哉がはじめの新御殿完成から、五代藩主康哉がはじめば、その四年後にあたる正徳二年(二十二)

# 御用場」の変遷

る記述を列挙していきます。この時期の「御用場」について、画期とな

# ①新御殿内の「御用場」

新御殿内に「御用場」ができたことがわかり 新御殿内に「御用場」ができたことがわかり じめとして役人が新御殿へ出仕しており、 御用場始」とあり、十五日からは家老をは 御用場始」とあり、十五日からは家老をは 正徳二年五月、内山下に新御殿が完成 正徳二年五月、内山下に新御殿が完成

うか。

# ②「下御用場」を止め「御城」へ

可能性もあります(註3)。殿の一部を「下御用場」として利用していた殿の一部を「下御用場」として利用していた

# ③内山下の下村屋敷跡を「御用場」に

事」などが定められました。 宝暦六年(二七五六)十一月一日には、「内山下下村小膳揚屋敷向後御用場相成、御山下下村小膳揚屋敷向後御用場相成、御山下下村小膳揚屋敷向後御用場相成、御山下下村小膳揚屋敷向後御用場相成、御山下下村小膳揚屋敷向後御用場相成、御山下下村小膳揚屋敷向後御用場相成、御山下下村小膳揚屋敷向後御用場相成、御山下下村小膳揚屋敷向後御用場相成、御山下下村小膳揚屋敷向後御用場相成、御山下下村小膳揚屋敷向後御用場相成、御門田は、「内田が記した。

# ④再び「御城」へ

敷より御移」とあります(註4)。 明和五年の「町奉行日記」四月二十八日 明和五年の「町奉行日記」四月二十八日 明和五年の「町奉行日記」四月日記事には「御城御用所其「国元日記」の同日記事には「御城御用所其「国元日記」の同日記事には「御城御用所其「国元日記」の同日記事には「御城御用所其」の書き、「会」とあります。 同年十一月十八日には、「今日より御用場御城二相成」とあり、「四十二十八日の書」とあります(註4)。

# 藩主の長期留守と「御用場」

(六~七頁)です。藩主の参勤交代が規則きと「御用場」の画期をまとめたものが表正徳の新御殿完成後について、藩主の動

いたできた③は、藩主長孝の体調が悪く、このできた③は、藩主長孝の体調が悪く、このできた③は、藩主長孝の体調が悪く、このできた③は、藩主長孝の体調が悪く、このできた③は、藩主長孝の体調が悪く、このできた③は、藩主長孝の体調が悪く、このできた③は、藩主長孝の体調が悪く、このできた③は、藩主長孝の体調が悪く、このできた③は、藩主長孝の体調が悪く、このできた③は、藩主長孝の体調が悪く、このできた④は、藩主長孝の体調が悪く、このできた④は、藩主長孝の体調が悪く、このとがした。

# 藩主の子供達

藩主の長期留守と「御用場」の画期を関連づけました。それでは、藩主が規則的に連づけました。それでは、藩主が規則的に連づけました。それでは、藩主が規則的に連づけました。それでは、藩主が規則的に連づけました。それでは、藩主が規則的に連づけました。それでは、藩主が規則的に

審主宣富が規則的に参勤していたAの時 で記が行われ、締めきって鍵がかけられま した。正徳五年三月十八日、享保二年三 した。正徳五年三月十八日、享保二年三 した。正徳五年三月十八日、享保二年三 した。正徳五年三月十八日、享保二年三 した。正徳五年三月十八日、京保二年三 した。正徳五年三月十八日、京保二年三 した。正徳五年三月十八日、京保二年三 は基本的に内山下の新御 期、帰国中宣富は基本的に内山下の新御 期、帰国中宣富が規則的に参勤していたAの時

していた可能性が考えられます。

は、 津山で子供が生まれ、子供達は父である藩 います。長孝が寛保二年に初めて津 月二十五日、「於下御屋敷女中出産御女子 国してから五年後の延享四年(一七四七)三 でくり返しています (表の水色部分)。 長孝が江戸 主長孝が帰国する直前に「御城」へ移動し、 (於直)様」が誕生しました。その後次々と 下御屋敷」へ移るという移動を宝暦五年ま 藩主長孝が規則的に参勤していたCの時 藩主の帰国や発駕に合わせて移動 詳細は不明ですが、藩主長孝の子供達 へ発駕すると直後に「御城」から Щ へ帰 して

# おわりに

藩主の参勤のタイミングと「御用場」の画 藩主の参勤のタイミングと「御用場」の画 が、さしあたって現時点 明に性もありますが、さしあたって現時点 明を整理しました。今後、今回対象とした

た時期 るのですが、「下御用場」がありました。藩 られたのではないでしょうか。 徳の新御殿には御用場があり、 主長孝が規則的に参勤していた時期(表で) がく藩主が江戸にいて津山を留守にしてい 在・不在にかかわらず、新御殿で政 表中区分Aの時期、 (表B)は詳細がわからない部分もあ 内山下に完成 宣富死; 藩主 務がと 一宣富の した正 な

に「御用場」ができました。 は、「下御用場」をやめ、諸役所は「御城」へは、「下御用場」をやめ、諸役所は「御城」へは、「下御用場」をやめ、諸役所は「御城」へは、「下御用場」ができました。 そして藩主長孝が通常のタイミングした。 そして藩主長孝が通常のタイミングで帰国できなかった時(表D)には、内山下で帰国できなかった時(表D)には、内山下で帰国できなかった時(表D)には、内山下で帰国できなかった時(表D)には、内山下で帰国できなかった時(表D)には、内山下で帰国できなかった時(表D)には、内山下で帰国できなかった時(表D)には、内山下で帰国できなかった時(表D)には、内山下の場所は「御城」へは、「下御用場」ができました。

また、「御用場」という言葉について、「御用場」すなわち御用所という解釈がなされることが多く(『津山市史』第四巻33頁)、ることが多く(『津山市史』第四巻33頁)、ののました。先述の③宝暦六年十一月と閏かりました。先述の③宝暦六年十一月と閏かりました。先述の③宝暦六年十一月と間が出来たときの記述などを読むと、「御用場」は御用所だけではなく、諸役所を含む場所として使用されていると考えられるので場所として使用されていると考えられるので場所として使用されていると考えられるので場所として使用されていると考えられるので場所として使用されていると考えられるので場所として使用されていると考えられるので

べき課題です。いことが多々あり、今後も調査をすすめるいことが多々あり、今後も調査をすすめる主の動きとの関連についても詳細がわからな義もまだはっきりしていません。また、藩義のように、「御用場」という言葉一つの定

津博 2021.2 No.107 研究ノート

#### 表 藩主の参勤と御用場の変遷(「国元日記」「町奉行日記」より作成)

和曆	西暦	藩主	藩主の動きなど	区分	御用場の場所など
正徳2年	1712	宣富	5月18日帰国、19日新御殿へ	Α	① 5月に完成した新御殿内に「御用場」
T/+ 0 +			入る		
正徳3年	1713	宣富	3月18日江戸へ出発	A	
正徳4年	1714	宣富	5月12日帰国	Α	
正徳5年	1715	宣富	3月18日江戸へ出発	Α	
享保元年	1716	宣富	閏2月12日帰国	Α	
享保2年	1717	宣富	3月18日江戸へ出発	Α	
享保3年	1718	宣富	5月9日帰国	Α	
享保4年	1719	宣富	3月18日江戸へ出発	Α	
享保5年	1720	宣富	5月9日帰国	Α	
享保6年	1721	宣富・浅五郎	帰国中2月藩主宣富死去	AB	
享保7年	1722	浅五郎	江戸	В	
享保8年	1723	浅五郎	江戸	В	
享保9年	1724	浅五郎	江戸	В	
享保10年	1725	浅五郎	江戸	В	
享保11年	1726	浅五郎・長熈	江戸、11月藩主浅五郎死去	В	
享保12年	1727	長熈	江戸	В	
享保13年	1728	長熈	江戸	В	
享保14年	1729	長熈	江戸	В	
享保15年	1730	長熈	江戸	В	
享保16年	1731	長熈	江戸	В	
享保17年	1732	長熈	江戸	В	
享保18年	1733	長熈	江戸	В	
享保19年	1734	長熈	江戸	В	
享保20年	1735	長熈・長孝	江戸、10月藩主長熈死去	В	
元文元年	1736	長孝	江戸	В	
元文2年	1737	長孝	江戸	В	
元文3年	1738	長孝	江戸	В	
元文4年	1739	長孝	江戸	В	
元文5年	1740	長孝	江戸	В	
寛保元年	1741	長孝	江戸	В	
寛保2年	1742	長孝	5月18日藩主長孝初帰国	BC	② 4月13日「下御用場」を止め、役所を「御城」へ移す
寛保3年	1743	長孝	3月18日江戸へ出発	С	
延享元年	1744	長孝	5月9日帰国	С	
延享2年	1745	長孝	3月9日江戸へ出発	С	
延享3年	1746	長孝	5月14日帰国	С	
延享4年	1747	長孝	3月19日江戸へ出発	С	3月25日下御屋敷において御女子様誕生
寛延元年	1748	長孝	5月4日帰国	С	5月2日於直様が「御城」へ御移り
寛延2年	1749	長孝	3月19日江戸へ出発	С	3月20日於直様が「下御屋敷」へ御移り
寛延3年	1750	長孝	5月16日帰国	С	5月14日於直様・梅次郎様が「御城」へ御移り
宝暦元年	1751	長孝	3月16日江戸へ出発	С	3月17日御三方様が「下御屋敷」へ御移り
宝暦2年	1752	長孝	5月19日帰国	С	5月16日於直様・亀菊様・於秀様が「御城」へ御移り
宝暦3年	1753	長孝	3月19日江戸へ出発	С	3月20日御三方様が「下御屋敷」へ御移り
宝暦4年	1754	長孝	5月22日帰国	С	5月20日於直様·亀菊様·於秀様·
<b></b>	1				銀之助様が「御城」へ御移り
宝暦5年	1755	長孝	3月16日江戸へ出発	С	3月17日御子様方が「下御屋敷」へ御移り

宝暦6年	1756	長孝	通常であれば5月に帰国する はずが、帰国せず	CD	③ 11月1日内山下の元下村屋敷を「御用場」に
宝暦7年	1757	長孝	江戸	D	
宝暦8年	1758	長孝	江戸	D	
宝暦9年	1759	長孝	江戸	D	
宝暦10年	1760	長孝	江戸	D	
宝暦11年	1761	長孝	江戸	D	
宝暦 1 2 年	1762	長孝・康哉	江戸、閏4月藩主長孝死去	D	
宝暦 13年	1763	康哉	江戸	D	
明和元年	1764	康哉	江戸	D	
明和2年	1765	康哉	江戸	D	
明和3年	1766	康哉	江戸	D	
明和4年	1767	康哉	江戸	D	
明和5年	1768	康哉	6月26日藩主康哉初帰国	DE	④ 4月28日「御城御用所其外諸役所」 「今日より御用場御城に相成り」
明和6年	1769	康哉	3月18日江戸へ出発	Е	
明和7年	1770	康哉	5月11日帰国	Е	

る場所としての「御殿」を使い分けてい する場所としての「御城」と、御用をす

(註3) 元文四年 (二七三九) の郡代日記 (矢吹 あるが括弧書とした。「御用場」なども きりしない部分もあるため、煩雑では まず、本丸を指すと考えられるが、はつ でてくる「御城」とは、内山下などは含 以下特に表記がないものについては「国 朝於御城御礼申上」、同月三日には「御 家文書弓斎叢書19)には、一月一日「今 元日記」から。また、「国元日記」中に 始二付御殿へ出仕」とあり、 御礼を

(註1)「国元日記」には、 と出る。「御用場」はおそくとも宝永五 吹家資料)。同月に安藤が「御用場」と の東南へ移動している(「津山古図」矢 年六月までには横山邸跡から二階町門 記述したのか今のところ不明である。 いうことか。矢吹が何をもって藩主重 守中の一年「御用場」を使用していたと 想像すれば、新御殿ができるまで、 く参勤しているから、矢吹の記述から 禄十五年からは亡くなるまで規則正し 藤屋敷の東隣に建設された。宣富は元 屋敷替えとなり、その後、新御殿が安 臣が留守中に「御用場」を利用したと 田町御用場」、宝永五年六月十九日に 内山下横山刑部左衛門屋敷御用場相 安藤加藤治御用場屋敷と屋敷替え 元禄十二年十二月二十二日に 元禄十一年六月一日に

(註4)ここで元下村小膳屋敷であった「御用 (註5) 本研究ノートが対象としている時期よ り後であるが、天明三年(二七八三)と れ、正徳二年に御屋形をくだされたと 五年、御殿の御座之間で行われていた と、この場所は「下御屋敷」となっている。 に嘉永七年の「津山城下町図」を見る と変遷していったのではないか。ちなみ とするならば、この場所は、御屋形し 衛門から小膳まで屋敷替えがなかった の記述がある。これらから、下村友右 右衛門は下村小膳の数代前と考えら 衛門の屋敷が記載されている。下村友 年の「津山御城下惣絵図」に下村友右 場」は修理様の居所となった。享保七 郭史研究における御殿と櫓― る (尾島治「津山城備中櫓について―城 その子である仙千代が在城していたこと おり、これは、この年藩主康哉が留守で、 祈祷が、備中櫓の御座之間で行われて 下村家屋敷→御用場→修理様御屋敷 に起因するのではないかと指摘されてい 博物館だより」2号)。 (前編)」

(註2) 「正徳の新御殿」(「津博10号」)

には ら宣富死後、 ことができる。 場」として利用していた可能性を考える の新御殿を御用をする場である「御用 出てくることがある。 たすぐの時期から資料上「御殿」とのみ また、 「御用場各出席」とあり、 同年|月三日の「国元日記 藩主長期留守中に、正徳 正徳の新御殿は完成し これらか

7

## 防火查察

1月26日は「文化財防火デー」です。この日の前後には各地の文化財所在地で防火運動が展開されます。1月28日休には当館も防火査察をうけ、館内の消防設備をチェックしていただきました。



防火查察



ミニ企画展展示風景

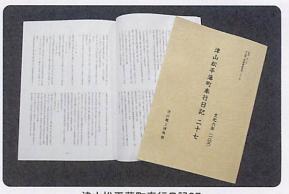
## 二企画展を開催しました

令和2年12月12日(土)から令和3年2月14日(日)まで「世界の布Iーインドネシアの絣ー」「ミニミニお正月展ー子から丑へー」を開催しました。インドネシアの布のほか、津山出身の画家が描いた鼠や牛のスケッチなどを展示しました。

## 新刊のご案内

津山松平藩町奉行日記27 (文化6年)を刊行しました。この年の1月、津山城の本丸御殿で火災が発生しました。町奉行は、町の番や、片付けの人足手配など対応に追われました。

郷土博物館にて600円で頒布しています。



津山松平藩町奉行日記27



博物館だより「つはく」 No.107 令和3年2月28日



[編集·発行] 津山郷土博物館

〒708-0022 岡山県津山市山下92 Tel (0868) 22-4567 Fax (0868) 23-9874 E-mail tsu-haku@tvt.ne.jp

[印 刷] 有限会社 弘文社

よは、津山松平藩の槍印で剣大といい、現在津山市の市章となっています。

### 入館のご案内

[開館時間] 午前9:00~午後5:00

[休館日]毎週月曜日・祝日の翌日

年末年始(12月29日~1月3日)・その他

[入館料]一般…300円(30人以上の団体の場合240円)

高校·大学生…200円(30人以上の団体の場合160円) 65歳以上…200円(30人以上の団体の場合160円)

00/MXX 2001 1(00/ (X) 2 0 M 1 0 0 1 1 )

中学生以下・障害者手帳を提示された方は入館料が無料です